

第七十四号議案

江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

令和六年九月十九日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更
について

左記のとおり請負変更契約を締結する。

記

一 契約の目的 江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う電気設備工事

二 契約の相手方 江戸川区松島四丁目三八番二三号

株式会社サンコー設備

代表取締役 山上 裕 一

三 変更後契約金額 金五億八千五十四万七千円

（説明）

議会の議決を経て締結した契約を変更するに当たり、江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

変更概要

一	件	江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う電気設備工事
二	位	江戸川区東小岩三丁目一〇番八号
三	工	期 令和五年七月三日から令和八年二月二十七日まで
四	契約金額	
(一)	当 初	金五億二千五百八十万円
(二)	専決による変更後	金五億四千二百七十七万三千円
(三)	今回変更後	金五億八千五十四万七千円
五	変更理由	賃金等の価格に著しい変動が生じたことにより、受注者からのインフレスライド条項に基づく契約変更請求を認めたことから、契約金額の増額が必要になったため変更する。